2009年8月19日

◆ トルコ中央銀行は0.50%の追加利下げを決定、政策金利を7.75%に

トルコ中央銀行は、8月18日の政策決定会合で、市場の予測どおり0.50%の追加利下げを決定しました。これにより、同国の政策金利は8.25%から7.75%に引き下げられました。トルコ中央銀行は足元の景気低迷とインフレ率の低下を背景に、前回と同様、0.50%の利下げを行いました。

経済指標の一部には景気底打ちの兆しが見え始めたものの、全体としては、依然として経済活動の低迷が続いています。直近(6月分)の鉱工業生産は-9.7%と市場予想(-12.5%)を上回る結果となりましたが、税率引き下げの影響による一時的なものであると見られています。また、物価の面では、7月分の消費者物価指数は、前年比+5.4%と、トルコ中央銀行のインフレ目標値(2009年末:7.5%)を、4ヶ月連続で下回りました。このような状況のもと、トルコ中央銀行は、経済活動停滞の長期化を回避するため、今回で10回連続となる利下げを行いました。

トルコ: 政策金利の推移 (2007年1月~2009年8月)



トルコ:インフレ率*の推移 (2007年1月~2009年7月)



2007年1月 2007年7月 2008年1月 2008年7月 2009年1月 2009年7月

*CPI(消費者物価指数)
**上記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
(出所)ブルームバーグ

◆ 当社グループの見通し

トルコ中央銀行が8月に発表したインフレレポートが、市場予想より低めの見通しとなっていたため、国内の景気低迷に対する処置として、短期的には、今後も追加的な利下げが予想されます。

IMF(国際通貨基金)の信用供与については、まだ合意に至ってはいませんが、景気後退が深刻化し市場のリスク回避姿勢が強まる等、トルコリラが下落するようなことがあれば、合意に向けたプロセスが再開される可能性も高いと考えます。

今後も引き続き経済のファンダメンタルズ(基礎的条件)の動向が、トルコ市場の中長期的な見通しの鍵になると考えます。



<トルコ>0.50%の追加利下げを実施

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は一般的に、株式、債券等様々な有価証券へ投資します。有価証券の価格は市場環境、有価証券の発行会社の業績、金利の変動等により価格が変動するため、投資信託の基準価額も変動し、損失を被ることがあります。また、外貨建の資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。そのため、投資信託は元本が保証されているものではありません。

又、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては各投資信託の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

● 投資信託に係る重要な事項について

- ・投資信託によっては、海外の証券取引所の休業日等に、取得、換金の申し込みの受付を行わない場合があります。
- ・投資信託によっては、クローズド期間として、原則として換金が行えない期間が設けられていることや、1回の解約金額に制限が設けられている場合があります。
- ・分配金の額は、投資信託の運用状況等により委託会社が決定するものであり、将来分配金の額が減額されることや、分配金が支払われないことがあります。

● 投資信託に係る費用について

投資信託では、一般的に以下のような手数料がかかります。手数料率はファンドによって 異なり、下記以外の手数料がかかること、または、一部の手数料がかからない場合もある ため、詳細は各ファンドの販売会社へお問い合わせいただくか、各ファンドの投資信託説 明書(交付目論見書)等をご覧ください。

投資信託の取得時:申込手数料、信託財産留保額

投資信託の換金時:換金(解約)手数料、信託財産留保額

投資信託の保有時:信託報酬、監査費用

信託報酬、監査費用は、信託財産の中から日々控除され、間接的に受益者の負担となります。その他に有価証券売買時の売買委託手数料、外貨建資産の保管費用、信託財産における租税費用等が実費としてかかります。また、他の投資信託へ投資する投資信託の場合には、当該投資信託において上記の費用がかかることがあります。

<投資信託委託会社>

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第330号 加る おみ、(分) か姿信託なる

加入協会:(社)投資信託協会

(社)日本証券投資顧問業協会 日本証券業協会

本資料はJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社(以下、「当社」という。)が作成したものです。本資料は投資に係る参考情報を提供することを目的とし、特定の有価証券の勧誘を目的として作成したものではありません。また、当社が販売会社として直接説明するために作成したものではありません。当社は信頼性が高いとみなす情報等に基づいて本資料を作成しておりますが、当該情報が正確であることを保証するものではなく、当社は、本資料に記載された情報を使用することによりお客様が投資運用を行った結果被った損害を補償いたしません。本資料に記載された意見・見通しは表記時点での当社の判断を反映したものであり、将来の市場環境の変動や、当該意見・見通しの実現を保証するものではございません。また、当該意見・見通しは将来予告なしに変更されることがあります。



お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- ●株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗(支店担当者)経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.20750%(但し、最低 2,625 円)の委託手数料(税込)が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- ●信用取引を行うにあたっては、売買代金の30%以上で、かつ30万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 非上場債券(国債、地方債、政府保証債、社債)を当社が相手方となりお買付けいただく場合は、購入対価のみお支払いただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および 信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変 動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券 等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。こうした銘柄については、外国証券内容説明書をご覧ください。

商号等 : 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号

加入協会:日本証券業協会、社団法人 日本証券投資顧問業協会、社団法人 金融先物取引業協会